

令和7年度田村高校部活動方針

福島県立田村高等学校長

本校は歴史ある地域の伝統校として発展してきました。特に部活動は県内唯一のスポーツ科設置校、県高体連の所在校として、競技力はもとより、効果的な活動の在り方についてリーダーシップを発揮してきました。また、地域と連携し芸術文化を育み、部活動をとおして生涯にわたる活動の基盤を築いてきました。今後もその伝統を継承し、蓄積された知見と最新の科学的根拠に基づいた活動の実践をとおして、豊かな人格形成の基礎を培い、生涯にわたって主体的に継続できる活動を行います。

1 部活動の位置付け

新高等学校学習指導要領総則（第1章第6款1のウ）

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

- (1) 学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われることを基本とする。
- (3) スポーツや芸術文化等に親しませる。
- (4) 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資する。
- (5) 生徒の4つの権利（①生きる権利 ②守られる権利 ③育つ権利 ④参加する権利）を総合的に保障する。

2 部活動の意義

- (1) スポーツや芸術文化の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって健康的で文化的な生活を継続する資質や能力を育てる。
- (2) 教育課程（授業、HR、特別活動等）との相関関係により学びがより強化され、主体的、協働的、深い学びにつながる。
- (3) 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- (4) 自己の力を確認し、努力による達成感、充実感をもたらし、自己肯定感を高める。
- (5) 心と体を健康にし、生徒の将来における健康長寿につながる。
- (6) 教育課程内の教育で身に付けたものを発展、充実させたり、活用させたりするとともに、部活動の成果を学校の教育活動全体で生かす機会となる。
- (7) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、クラスや学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことによりクラス内とは異なる人間関係の形成につながる。
- (8) 芸術文化等の能力や技術・体力・競技力の向上により、スポーツ・文化の普及・発展に重要な役割を果たす。

3 適切な部活動休養日の設定

平日週1日及び土・日いずれかを月2日以上

- (1) 平日・休日の休養日については、部活動毎に設定する。
- (2) 土・日に大会等（遠征・合宿・練習試合を含む）が実施される場合は、原則として同月内の別日

に 休養日を振り替えることとする。

- (3) 部活動単位で、部活動休養日を示したカレンダー等を作成し家庭に配布するなど、生徒が見通しをもって計画的に学習等を進めたり、活動したりできるようにする。
※急な変更がある場合はその都度連絡を徹底する。
- (4) 定期考査など試験等がある場合は、試験開始の一週間前から部活動は原則休みとする。
また、ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、メリハリのある活動を行う。
- (5) お盆期間や年末年始の学校閉庁日も、休養日とする。

4 適切な部活動練習時間の設定

平日2時間程度、休日3時間程度を上限とする

- (1) 生徒の学習時間等を確保するとともに教員の授業準備などの時間も十分に確保する。
- (2) 平日の大会あるいは土・日の大会等（遠征・合宿・練習試合を含む）は、練習時間の設定とは別に計画するが、生徒の健康・安全を第一に考え、十分な休養日（振替の休養日を含む）を設け、併せて教職員の多忙化解消も図ることとする。

5 大会等への参加の見直し

- (1) スポーツ医・科学的な観点等から、望ましい生活習慣の確立とバランスのとれた生活や成長に配慮し、生徒の健康・安全を第一に考えながら学校単位で参加する大会等の見直しをする。
- (2) 競技団体が主催する各種大会への参加については、教育課程に基づいて実施する行事等の日程を優先するとともに、生徒や家庭に過度な負担をかけることがないようにする。
- (3) 大会の主催者に対して、生徒や部活動顧問等の負担が過度にならないよう大会等の精選を図る。

6 保護者、地域との連携

部活動は、学校教育活動の一環として、教育課程との関連を図りながら実施することから、学校行事などと同様に、保護者や地域との理解や協力を得ることが必要である。日頃から信頼関係を構築し、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、休養日や活動時間を含めた計画等について積極的に説明し、理解を得ることが望まれる。

○連携のポイント

- ・年度当初に、活動方針や年間計画を説明し、その後、定期的に練習計画等を周知する。
- ・保護者との連絡体制を構築し、緊急時の対応について確認する。
- ・保護者の経済的負担に配慮するとともに、必要な場合は、丁寧に説明する。

参照資料

- (1) 高等学校学習指導要領解説（文部科学省：平成30年7月）
- (2) 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁：平成30年3月）
- (3) 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（文化庁：平成30年12月）
- (4) 「子どもの権利とスポーツの原則」（日本ユニセフ：平成30年11月）
- (5) 教職員働き方改革アクションプラン（令和6年度～令和10年度）（福島県教育委員会：令和7年2月26日）
- (6) 「部活動の在り方に関する方針」（福島県教育委員会 令和5年3月）